平成26年12月10日 独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (新マルキン事業)の 直接交付方式に係る補塡金単価 (概算払) について 【平成26年10月分】

平成26年10月に肥育事業者が販売した交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱(平成25年4月1日付け24農畜機第5478号)附則9の概算払の補塡金単価については、下記のとおりです。なお、補塡金単価の確定値については、平成27年2月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種	交雑種	乳用種
_	29,600円	60,300円

注1:平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補塡金の概算払を行うこととしています。 精算払こついては、四半期の最終月の補塡金交付とあわせて行います。

2: 概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補塡金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

担当:高城、渡辺 電話:03-3583-8562

平成26年度 新マルキン事業補塡金算定基礎 【平成26年10月】

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益(A)	995, 049	603, 407	350, 438
生産コスト (B)	924, 813	645, 416	430, 926
差額 (C)=(A)-(B)	70, 236	△ 42, 009	△ 80, 488
暫定補塡金単価 (D) = (C) ×0.8	_	33, 600	64, 300
補塡金単価(概算払)(D)-4,000	_	29, 600	60, 300

注:100円未満切り捨て。

粗収益 (A)=①+②	995, 049	603, 407	350, 438
主産物価格 ①=a×b	985, 272	597, 883	345, 312
枝肉市場価格(円/kg) a	2, 019	1, 243	792
枝肉重量(kg) b	488	481	436
副産物価格 ②	9, 777	5, 524	5, 126
生産コスト (B)=5+6+7+8	924, 813	645, 416	430, 926
物財費 ③	828, 606	586, 855	394, 872
もと畜費	459, 742	238, 377	117, 150
飼料費	299, 069	300, 260	240, 191
流通飼料費	296, 899	299, 639	238, 950
麦類	12, 370	1, 009	615
とうもろこし	13, 046	366	445
ふすま	11, 120	679	551
かす類	10, 143	5, 513	2, 260
配合飼料(暫定値)	208, 682	257, 637	215, 841
稲わら	22, 339	12, 242	8, 027
その他	19, 199	22, 193	11, 211
牧草・放牧・採草費	2, 170	621	1, 241
敷料費	12, 564	8, 740	8, 564
光熱水料及び動力費	11, 762	8, 547	6, 968
その他の諸材料費	333	204	140
獣医師料及び医薬品費	7, 810	4, 010	3, 138
賃借料及び料金	4, 210	3, 364	2, 899
物件税及び公課諸負担	5, 430	2, 812	2, 230
建物費	11, 906	10, 922	7, 368
自動車費	5, 955	3, 259	1, 991
農機具費	8, 275	5, 628	3, 572
生産管理費	1, 550	732	661
労働費 ④	73, 292	41, 285	24, 755
家族	68, 758	37, 691	20, 903
費用合計 ⑤=③+④	901, 898	628, 140	419, 627
支払利子 ⑥	11, 692	7, 438	2, 655
支払地代 ⑦	465	89	129
と畜経費 ⑧	10, 758	9, 749	8, 515

注1:補塡金単価は100円未満切り捨て。

2: 平成26年度より、消費税抜きで算定。

主産物価格の内訳 【平成26年10月】

品種 区分	枝肉取引区分	平均枝肉価格 (円/kg)	平均枝肉重量 (kg/頭)
肉専用種	28市場	1, 999	497
	相対取引等	2, 070	467
種	= +	2, 019	488
交雑種	28市場	1, 244	482
	相対取引等	1, 238	477
	計	1, 243	481
乳用種	28市場	776	443
	相対取引等	798	433
	=+	792	436

- 注1 28市場とは、中央卸売市場10市場と指定市場18市場での取引から、地域算定に用いたデータを除外して算定。
 - 2 平成26年度より、消費税抜きで算定。
 - 3 相対取引等とは、次の道県における食肉センター等での取引である。

【肉専用種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県

* 宮崎県での取引については、(公社)宮崎県畜産協会により公表されている。

【交雑種】

北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、滋賀県、奈良県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県